

徳島市地域振興施設（道の駅）基本計画策定委員会

第3回委員会（議事要旨）

■議題

① 基本計画（素案）について

【事務局】

- ・ 基本計画素案についての説明

【A委員】

- ・ 敷地の総面積に変わりはないか。

【事務局】

- ・ 前回の通り約1万㎡である。

【B委員】

- ・ 建物の床面積が3,000㎡で、全部平屋なのかな。

【事務局】

- ・ 延床面積は3,250㎡で、一部2階建てになる

【B委員】

- ・ 建物の面積が、3,250㎡で、会議室、事務室などが2階に上がるのかな。
- ・ 駐車場が4,000㎡で、その他のユーティリティー部分が約2,000㎡になるということですか。
- ・ 色々な根拠をもって規模を算定しているが、委員が考えているイメージと合うのかが重要である。平米数だけ聞いてもわからないのではないか。

【A委員】

- ・ 皆が良く知っている類似施設で例えると、どんなものがあるのか。道の駅日和佐ほどの程度の規模か。

【事務局】

- ・ 日和佐の施設面積は概ね1,200㎡で、敷地面積は8,000㎡程度である。

【C委員】

- ・ 施設が 3,000 m²を超えるとかなり巨大な建物になる。

【B委員】

- ・ 3,000 m²の内、大半を占めるのが地場産業振興施設である。相当大きなギャラリーになる。また、残りの 2,000 m²のほとんどが、直売所とレストランの約 1,000 m²である。直売所自身はもっと大きいものがあるが、レストランの 350 m²はどうなのか。

【C委員】

- ・ レストランで 350 m²となると 100 席程度は確保することが可能である。道の駅の中では大きいほうである。

【D委員】

- ・ 徳島県内にはないだろう。

【B委員】

- ・ 地場産業振興施設、直売所、レストラン以外については最大規模で算定しており、この程度あればいいだろうという数字が上がっている。
- ・ 資料の整理から、この施設の一番の売りは農産物の販売と食事をする場所の提供であるということがわかる。それから徳島市としては地場産業振興施設を 1 つの施設として維持したいということである。
- ・ 交流広場は屋根付きか。

【事務局】

- ・ 交流広場は屋外を想定している。

【C委員】

- ・ レストランが将来 50 m²プラスされているがこれはなぜか。

【事務局】

- ・ 高速道路のレストラン規模の算出基準に増築を考慮した算式が含まれており、それを加味した数字になっている。

【A委員】

- ・ 増築は何年後におこなうのか。

【事務局】

- ・ 具体的に何年後に行うという事ではなく、増築が必要になる可能性に配慮して余地を

持たせておくという考えである。

【B委員】

- ・ 施設の規模を広げられるように設計しておくという意味合いである。
- ・ 増築分を除くと施設は 3,000 m²ぐらいか。

【E委員】

- ・ 類似施設の状況で駐車台数を整理しているが、駐車台数と規模の関連性が見えず、施設規模のイメージがわからない。

【B委員】

- ・ 道の駅全体としての概念で言えば大規模ではなく中規模相当である。

【A委員】

- ・ 農地の中に 3,000 m²もの建物があれば目立つ。

【C委員】

- ・ 有名な場所になるのではないか。徳島県最大級の道の駅というキャッチフレーズを付ければ注目される。

【B委員】

- ・ 建物は分棟すれば圧迫感はないと考える。

【A委員】

- ・ 道の駅は、夜間も照明がついているのか。

【事務局】

- ・ 駐車場とトイレの部分は基本的には 24 時間利用することを想定している。

【A委員、D委員】

- ・ 地元は田んぼや畑に照明が影響することを懸念している。

【事務局】

- ・ 配光に配慮した照明を使用することは可能である。

【E委員】

- ・ 植物に影響しない照明があることは聞いている。

【B委員】

- ・ 駐車場は、それほど照度は必要ないのでLED等で誘導すればよい。照明が明るすぎるといったことはないと考えられるが、注意して設計する必要はある。

【C委員】

- ・ 加工施設が150㎡で前回とは面積が変わっていないが、1部屋60～70㎡程度の面積を想定すると、保健所から製造許可を取得できるのは2種類くらいに限られてしまう。
- ・ 地元の方が、菓子や惣菜のほかに、味噌、漬物を作りたいとなった場合、この面積では少ないのではないかと。保健所は1つの部屋に1つの製造許可しか取れないのが原則である。

【B委員】

- ・ 施設としてどこにウエイトを置くかは重要であり、最近の道の駅ではオリジナル商品をいかにして売り出すかが成功の分かれ目となっている。開発していく体制と施設の整備が重要となってくる。
- ・ 今後の進展により、施設内の面積配分は変わってくるのか。

【事務局】

- ・ 現時点では道の駅が総合観光窓口と物産をアピールできるような施設を目指して、割り振りを行っている。これから生産者等含めて運営部分の協議を進める中で、実際の面積が少しずつ変わってくる可能性はある。

【B委員】

- ・ 今は基本計画であるため、およそ3,000㎡という大まかな規模の整理ということか。
- ・ この施設で何をやるのかということ、早く決めることが良い施設を造るための近道である。

【C委員】

- ・ その通りである。レストランにしても、バイキングにするのか配膳式にするのか、一皿ずつ取っていくカフェテリアにするのかいろんな方法がある。

【B委員】

- ・ そのあたりの面積の配分は確定ではないということによいか。

【事務局】

- ・ 今後の運営部分については、資料5-3の課題であげているように、地元生産者や加工業等の意欲ある方を集めて、同時並行で運営部分の協議を始める必要があると思っている。その協議の場において具体的に考える中で、面積は少しずつ変わってくるも

のと考えている。

【B委員】

- ・ 今は単純に必要な面積を加算しているが、共有できる部分はうまく整理していく議論をして、3,000 m²より減ることもありうる。
- ・ また、どういう議論にしても、駐車場とトイレは、国がやっていただけるのなら、土地も含め国が行う別枠となり、それ以外の施設を市が造ることになる。この場合（一体型整備）は、国の整備部分については希望をとおすことは難しいことになる。

【A委員】

- ・ 資料に示してある補助金はこんなにたくさんあるのか。

【事務局】

- ・ どんな施設として整備するのかによって、該当する補助が異なる。
- ・ 全て当てはまるわけではないので整備する内容によって、これらの補助を検討していく。

【B委員】

- ・ 公共施設というよりは農業振興に関わるようなイメージで整備していくのが良いのかもしれない。新しい産業が生まれることによって売り上げがあがり、新しい雇用が生まれていくという位置づけも大事である。

【A委員】

- ・ 従来方式の整備運営手法については民間企業との契約更新と書いてあるが、指定管理に移行する段階で運営会社の設立が必要か。どのタイミングで指定管理者方式が結ばれるのか、従来方式で進めた場合、施設が完成する時には受け皿としての運営会社ができているという考えであるのか。

【B委員】

- ・ 指定管理者方式になった場合にどんなスケジュールを想定しているのか。

【事務局】

- ・ 基本的に現在考えているのは、建設は従来方式であるが、完成後に指定管理者を選ぶというのではなく、少し早いタイミングで指定管理者を選定する必要があるということである。市としても初めてのケースになるのでどのタイミングで指定管理者に移行できるのかは勉強し、検討していきたいと考えている。

【B委員】

- ・ 事業手法については、皆が懸念していることがうまく進むような方法を勉強していく必要がある。

【A委員】

- ・ 施設の共用開始は H31 年度（5 年後）か。

【事務局】

- ・ 国との一体型整備となれば国とのスケジュールの調整があるので変更となる可能性はある。現時点で市が考えているスケジュールは H31 年度の共用開始である。

【D委員】

- ・ 南環状線の開通予定も H31 年度ということになるのか。開通してなくても道の駅は共用開始されるのか。

【事務局】

- ・ 南環状線の開通とは関係無い。

【B委員】

- ・ 南環状線の全面開通はもっと先でしょう。

【D委員】

- ・ 南環状線が開通しないと開業できないと考えていた。

【B委員】

- ・ そこにポイントを合わせていくのが正解だとは思う。

【E委員】

- ・ 現在は側道で案を出しているが、長期的な視点で見ると、将来高架になった際は施設の利用のされ方が変わってくるのではないかと。

【A委員】

- ・ （高架になっても）お遍路さんは降りてきてくれる。

【B委員】

- ・ そもそもこの道の駅は、高速道路の SA のような長期ドライブの休憩利用とは異なる。ある程度この施設を目的地として利用される方が多いと考える。通勤者の帰り道の利用の可能性もある。

- ・ 資料に記載のある遊びの要素は入っているか。

【D委員】

- ・ 地場産振興施設が該当するのではないか。

【C委員】

- ・ 製造体験や藍染体験が該当するのではないか。

【B委員】

- ・ 遊び場というのはこの辺にあるのか。中学生や高校生等、子供たちが立寄るような場はないのか。

【D委員】

- ・ それがないからこれを造るのでは。

【E委員】

- ・ 憩いの場では浅い水を貯めて噴水の様にしており、そこで子供が遊んでいるといったところはある。

【F委員】

- ・ 足湯とかそういったものは、日和佐をみると立ち寄り客が多いし、そういったものが出来ないかが地元の大半の意見。
- ・ 指定管理の中で運営会社をつくるなど、手法としてどのようにすればできるのか。

【B委員】

- ・ 民間施設が入ってくる可能性はあるか。

【事務局】

- ・ 調整区域なので、開発できるとすれば沿道サービスによる開発になるが簡単ではない。
- ・ 日和佐の場合はすぐそばに源泉があって、そこから引くことが出来たが、本施設においては源泉を見つけるところから始めないといけない。

【B委員】

- ・ 市が自らやることはないだろうから、隣接したところに民間を誘導してくるという議論として話している。

【F委員】

- ・ 温泉は1,000m～2,000m程、掘れば出るというものでもないのか。

【D委員】

- ・ 掘れば何かは出ると思うが。

【B委員】

- ・ 量と質の問題がある。温浴施設の経営はかなり難しいので、そういうノウハウをもったところでないと難しい。

【A委員】

- ・ 道の駅に最低限、足湯程度は欲しい。地元の人たちも行く。

【F委員】

- ・ 人を呼ぶというか、引き付ける目玉がほしい。食と遊びというテーマであるから。

【D委員】

- ・ 地元は高齢者が増えているからそういうものが好まれる。

【E委員】

- ・ 温泉は難しいが、足湯だけなら源泉のある場所をあたって、タンクに貯めておいて運用するという方法もあるのではないかと。神山では源泉（冷泉）を持ち帰ってそれを沸かして利用するというようなこともされているようである。

【F委員】

- ・ 是非温泉の案は残してほしい。

【B委員】

- ・ 周りをうまく誘導していくような環境づくりが出来れば可能性としてはあるのかもしれない。

【C委員】

- ・ 高齢の方が多ということだが、ゲートボール場やグラウンドゴルフ場というのは地元にあるのか。

【D委員】

- ・ 小さな公園でゲートボールは一時期やっていた。

【C委員】

- ・ ある道の駅はかなり広い調整池があり全部芝生として整備されている。普段は地元の人がゲートボールやグラウンドゴルフをしており、土日になれば子供たちが遊んでいる。

- ・ この施設の調整池がどのくらい必要なかはわからないが、調整池を整備するのであれば、普段は芝生として整備しておき、遊び場にするという方法もあるのではないか。

【B委員】

- ・ 遊びという意味では、わくわく感を出していく必要がある。

【C委員】

- ・ そういう整備を行えば、子どもから年配の方まで皆がそこで遊ぶことができる。

【A委員】

- ・ 昔近くの史跡公園にある、古墳の芝生で坂滑りが流行ったが、芝生がはげるので禁止され、子供たちが芝生で遊ぶことがなくなった。

【D委員】

- ・ 最近の子供は芝生で遊ばないのではないか。

【B委員】

- ・ このテーマについては少しアイデアが必要と考える。
- ・ 今は買い物をするイメージだが、地元の人達が憩う場所を整備することに加えて、ここでしか買えないものの開発についても進めていく必要がある。新商品を開発するには、ノウハウと時間がかかる。

【D委員】

- ・ そういった製品開発は地元で有志を募るのでは。

【B委員】

- ・ いろんなやり方がある。どんなやり方をするかを含めて検討していく必要がある。今規模は大体見えているが、がらんとした箱が見えるだけで、その中身に新しいオリジナルとどうやってつくりだすかプランディングを含め勉強する必要がある。

【A委員】

- ・ 建物等のイメージにしても、独自のデザインを出す工夫も必要である。

【F委員】

- ・ トイレのデザインは似通ったものとなるのか。

【B委員】

- ・ 地域で様々な特色を出して整備されている。道の駅日和佐の整備では、国交省が主導

で議論をする場があった。

- ・ 新商品の開発についてはお任せになっていた点があり残念であった。日和佐は立地条件がよかったが、オリジナリティを出さないと埋もれてしまうため商品開発はかなり重要である。

【C委員】

- ・ 日和佐のレストランはバイキング形式なのか。

【B委員】

- ・ 日和佐は周りに食堂があるのでレストランはない。ファーストフードのスタンドのようなものだけである。
- ・ 議論はいくつかでしたが、素案を否定するような意見はなかったので議論としては、この内容で検討していく。
- ・ 今後の流れとして、まずは国交省との協議が重要である。
- ・ 市の内部では運営部分の課題を踏まえて、具体的に整理していく必要があるが、委員は持ち帰って周りの意見も伺っていただき、他に意見等あれば、今月一杯を目処に、事務局へ伝えてほしい。

【A委員】

- ・ 可能であれば、できるだけ早く整備をしてほしい。1番の問題は延命地区住民の了解である。国府町内であれば 9.9 : 0.1 の割合で賛成している。これをきっかけに地元の活性化に繋がることを大いに期待したい。

【F委員】

- ・ 国府町にお金が落ちるような施設になれば、町の活性化につながる。

【A委員】

- ・ 商工会は、道の駅に止まった利用者をどう町内に呼び込んでいくかをしっかり考えなければならぬ。そうでないと道の駅だけが浮いてしまう。井戸寺の駐車場を利用して車両だけ井戸寺に先回りして、4カ寺を歩く企画があれば、その間を歩く利用者も増えるのではないか。

【D委員】

- ・ バスツアーはそういうわけにはいかないのではないか。

【F委員】

- ・ ツアー会社の方に働きかけて、フリー（無料）のガイドを付けて歩いてもらうことも考えられる。

【A委員】

- ・ 田園風景で、横に以西用水という立派な水路も流れているので、眺めながら歩くというのも良いと考える。

【B委員】

- ・ 素案にはレンタサイクル事業がはいっており、目的地をうまく設定する等の工夫が必要であると考えます。
- ・ ウォーキングイベントはたくさん実施されており、イベントの発信場所にもなりうるのではないかと。

【F委員】

- ・ 今も（国府には）レンタサイクルはあるが場所が悪い。勝浦の道の駅のようにレンタサイクルを道の駅に置くのもよいと思う。

【A委員】

- ・ お遍路にこだわるわけではないが、常楽寺も、国分寺も、観音寺も駐車場がないが、井戸寺だけはあるので、4ヶ寺をつなぐラインを活性化策の一つとして、（道の駅を）拠点としたい。

【F委員】

- ・ 遍路道の指定が将来あるかわからないが、先のことを考えて検討してみたいと思う。

他に意見見がなく 以上をもって終了とする。